



学校便り

4月

四和小だより

児童数 529名 (4月1日現在)

男子 271名 女子 258名

令和3年4月7日発行

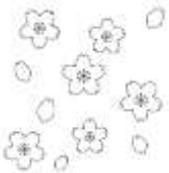
出 発

～令和3年度のスタートにあたり～

校長 寺尾 哉

ご進級・ご入学おめでとうございます。季節は巡り、生命の息吹が感じられる春がやってまいりました。本校は創立46年目を迎えます。

校長の寺尾哉（てらおはじめ）と申します。本年度も、かけがえのないお子様をお預かりする立場として、しっかりと身を引き締めて、子どもたちの笑顔を大切によりよい学校経営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



昨年度は、コロナ禍で社会、ご家庭においても、様々な対応がありました。本校においても、検温・体調確認から一日が始まり、マスクの着用、手洗い・消毒、三密の回避など様々な対応をしてまいりました。ご家庭の協力もあり、休校せずに一年間の教育活動を修了できたこと、誠に感謝申し上げます。

さて、本年度の本校は、新1年生78名を迎え、全校児童529名でのスタートとなります。昨年度と学級数は変わりません。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を基本的な生活習慣に取り入れながら、「今できること」に全力で取り組み、子どもたちがいつも笑顔で安心して学校生活を送れるよう、また、子どもたちが自分の良さとともに友だちの良さを認め、互いに大切にしよう共感的な人間関係を築



けるよう、職員が一丸となってまいります。『すべては子どもたちのために』を合い言葉に、全力を尽くして教育実践に努めてまいりますので、保護者の皆様、地域の皆様の温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本年度の学校教育目標

『夢や希望を持ち、心豊かでたくましい児童の育成』

- ・思いやりのある子ども
- ・しっかり勉強する子ども
- ・体をきたえ、がんばりのきく子ども

相談窓口の紹介

お子さんに関することは、まずは担任にご相談ください。また、下記の窓口も位置づけております。

四和小学校 TEL432-5441

- 本校総合相談窓口：教頭
- いじめ相談窓口：養護教諭
- セクハラ相談窓口：教頭、養護教諭

四街道市青少年育成センター

- 相談専用ダイヤル TEL 423-0066
- いじめ相談フリーダイヤル TEL 0120-423-006

転入職員紹介

◎昨年度に引き続き、感染症予防に向けての取組のご協力をお願いいたします。

- 毎日の健康観察と健康観察表の記入をお願いいたします。
- 昨年度同様に「児童、または同居するご家族に発熱や風邪の症状がある場合」
「児童、または同居するご家族がPCR検査を受けることになった場合」
「児童、または同居するご家族が濃厚接触者に特定された場合」

以上の場合には必ず学校にご連絡いただき、お子様の登校を控えていただきます。この場合は欠席の扱いとはいたしません。

令和3年度職員紹介

よろしくお願いいたします

4月の行事予定 予定は現時点のものになります。変更があった場合はその都度お知らせいたします。

月	火	水	木	金	土、日
			1	2	3, 4
5	6	7 着任式, 始業式 下校 11:45	8 入学式 下校 11:45	9 地区児童会 集団下校 下校 11:45	10, 11
12 2~6年給食開始 通常時程開始 4, 6年身体測定	13 2, 3, 5年身体測定	14 1年身体測定	15	16 避難訓練	17, 18
19 1年給食開始 5, 6年委員会活動	20	21 尿検査	22	23 眼科検診	24 授業参観、保護者会 1, 2年下校 14:00 3~6年下校 15:00
26 振替休業日	27	28 1, 6年内科検診	29 祝 昭和の日	30 全校朝会	

5月の主な行事予定

- 3日(月) 祝 憲法記念日
- 4日(火) 祝 みどりの日
- 5日(水) 祝 こどもの日
- 6日(木) 5, 6年歯科検診
- 10日(月) 5, 6年委員会活動
PTA 役員全体会
- 12日(水) 尿検査一次2回目
- 13日(木) 3, 4年歯科検診
- 14日(金) クラブ活動
- 17日(月) 4年耳鼻科検診
- 18日(火) 1, 3, 5年交通安全教室
- 19日(水) 部会陸上大会
- 20日(木) 部会陸上大会予備日
- 27日(木) 6年全国学力学習状況調査
- 31日(月) 教育相談週間

1年生の下校時刻 9日(金)~16日(金) 11:45
19(月) 給食開始以降は 14:50
24日(土) 授業参観の詳細については後日配付のお知らせをご覧ください。

年度始めに伴い、各種提出物が多くなります。提出期限までのご協力をお願いいたします。

合理的配慮について
合理的配慮とは、障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことです。学校生活の中で配慮が必要なことがある場合は担任、校内特別支援コーディネーター、養護教諭、教頭までご相談ください。